



平成22年8月号

No.617

広報

せとうち

SETOUCHI



過酷なレースの後は、かわいいフラガールを見ながらリラックスタイム

8月7日(土)～8日(日)・15日みなと祭り開催

人口のうごき

平成22年7月1日

総人口	10,158	(-6)
男	4,866	(-2)
女	5,292	(-4)
世帯数	5,525	(+2)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

- シーカヤック大会……………P 2
- お知らせ……………P 4
- カレンダー……………P 13
- 戸籍の窓……………P 14
- まちの話題……………P 15

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町



逆風の中、懸命に漕ぐ競技者

7月4日、大島海峡を舞台に、「2010奄美シーカヤックマラソン in 加計呂麻」大会が開催されました。大会には、北は北海道から南は沖縄に至るまで273艇、約450人がエントリーしました。大会が開催されたこの日の天候は、風速5メートル、波も高く、うねりを伴う悪条件のため、初心者への出場辞退の呼びかけや清水く嘉鉄間を短縮するコース変更を行い、30分遅れの、10時から順次、部門別にスタート、参加者はそれぞれの思いを胸に大島海峡へ漕ぎ出しました。

2010 奄美シーカヤックマラソン in 加計呂麻



ハーフ2人艇で優勝した山畑親子

優勝は、1人艇が千々岩克成さん（熊本県）2人艇が松澤宏則（福岡県）・木村尚樹さんペア（広島県）でしたが、本町出身者も、2人艇で清水廣之・有希子さんペアが2位、ハーフ1人艇で清水健太さんが2位、ハーフ2人艇で山畑貴宏・海人さん親子が優勝、豊真人・古賀雅彦さんペアが3位入賞するなど、悪天候をものともせず健闘しました。

レース後、恒例の後夜祭は、大湊緑地公園で行われ、ホノホシ太鼓、フラダンス、表彰、地元唄者達による島唄と進み、お待ちかねの「ぐっさん」バンドの登場で舞台前に殺到。司会者から「後ろで見て居る人も居るので、前の方は、座るように」とお願いがでるほど盛り上がりました。「ぐっさん」も会場のアンコールに答え、来年の再会を約束しました。



虎さん号を運ぶ古中野球部生

今年も、ボランティアとして古高生が参加、古中運動部員も参加しました。



盛り上がったぐっさんバンド



島唄で思わず踊りだす入賞者



南国の雰囲気を出すフラガール

各部門上位入賞者（地元選手は20位以内）

【フルマラソン(1人艇)】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	千々岩克成	男	熊本県	2:48:25
2	菊地 太	男	東京都	2:59:46
3	大海 昌平	男	奄美市	3:02:03
8	田村 元宏	男	瀬戸内町	3:28:47
19	作田 範昭	男	瀬戸内町	3:51:37

【フルマラソン(2人艇)】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	松澤 宏則	男	福岡県	3:02:00
	木村 尚樹	男	広島県	
2	清水 廣之	男	瀬戸内町	3:05:37
	清水有希子	女	神奈川県	
3	團 真典	男	愛知県	3:12:59
	尾田依津子	男	兵庫県	
8	平田 誓	男	瀬戸内町	3:59:48
	平田 誠	男	瀬戸内町	
9	中田 博也	男	瀬戸内町	4:00:24
	中田 七海	男	奄美市	
11	徳田 和正	男	瀬戸内町	4:10:21
	徳田 晃希	男	瀬戸内町	
13	國宗 弓穂	女	瀬戸内町	4:27:53
	梶岡 環	女	神奈川県	

【サーフスキー部門】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	白畑 瞬	男	奄美市	2:36:17
2	合田 光伸	男	神奈川県	2:41:22
3	山崎 勲	男	福岡県	2:46:18

【アウトリガー部門】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	小林 俊	男	神奈川県	2:46:40
2	岩田季美子	男	神奈川県	3:10:16
3	有川真奈斗	男	奄美市	3:14:25

【駅伝の部】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	田中 宏録	男	代表者 東京都	3:34:15
	長谷川雅啓	男		
	安藤 公美	女		
	増 隆乃	女		
2	金子 文宜	男	代表者 神奈川県	3:47:21
	津田 真彦	男		
	稲葉 康広	男		
3	松原 英孝	男	代表者 神奈川	3:50:02
	大木 浩	男		
	西 忠男	男		
	大徳 恒久	男		
	大谷 勲	男		

【トリプルハーフ部門】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	矢野 智滉	男	瀬戸内町	3:21:07
	矢野 節叡	男	瀬戸内町	
	矢野 芳広	男	瀬戸内町	

【ハーフマラソン(1人艇)】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	春山 恵一	男	奄美市	1:30:21
2	清水 健太	男	瀬戸内町	1:44:07
3	西原 敬治	男	広島県	1:50:37
7	中島 拓人	男	瀬戸内町	2:04:29
11	橋本 啓治	男	瀬戸内町	2:24:16
13	柳澤 大雅	男	瀬戸内町	2:36:00
19	谷津 信一	男	瀬戸内町	3:04:35

【ハーフマラソン(2人艇)】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	山畑 貴宏	男	瀬戸内町	1:34:57
	山畑 海人	男	瀬戸内町	
2	松尾 和彦	男	龍郷町	1:37:55
	稲富 仁	男	龍郷町	
3	豊 真人	男	瀬戸内町	1:40:48
	古賀 雅彦	男	瀬戸内町	
5	山畑 篤海	男	瀬戸内町	1:43:32
	山畑 茂穂	男	瀬戸内町	
9	茂野 拓真	男	瀬戸内町	1:55:28
	茂野 昭太	男	瀬戸内町	
12	山畑 雅仁	男	瀬戸内町	1:56:48
	山畑 海勝	男	瀬戸内町	
13	池田さおり	女	瀬戸内町	2:01:07
	出水エリカ	女	瀬戸内町	
15	田畑 洋介	男	瀬戸内町	2:02:39
	福 光雄	男	瀬戸内町	
16	泉 重行	男	瀬戸内町	2:06:59
	泉 奈都美	女	瀬戸内町	
17	奥 英樹	男	瀬戸内町	2:09:56
	山内健太郎	男	瀬戸内町	
26	勝田 忠広	男	瀬戸内町	2:24:59
	山口 智充	男	東京都	

【オープン参加】

順位	氏名	性別	都道府県	タイム
1	町田香菜子	女	代表者 瀬戸内町	3:55:15
	元ちとせ	女		
	岩井孝子	女		



第1回から連続18回出場し、その間大会参加者への安全指導を積極的に行い、事故防止に努めた山畑茂穂さんに、奄美海上保安署から、感謝状が贈られました。

お知らせコーナー

☆ 平成22年度町営住宅入居者募集 ☆

- ◆ 既設町営住宅空家待ち
- ◆ 家賃（世帯所得額による）

【受付期間】

平成22年8月16日（月）～27日（金）9:00～17:00（土・日は除く）

【申込資格】

- ◆ 瀬戸内町に住所を有すること
- ◆ 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者その他婚姻の予約者を含む）があること
- ◆ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
- ◆ 入居申込者の所得が収入基準額以下であること
- ◆ 各種町税及び使用料を滞納していない者であること
- ◆ その者又同居親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員でないこと
- ◆ 単身入居者は、60歳以上であること
- ◆ その他、公営住宅入居基準に該当する者

【添付書類】

住宅用所得額証明書 住民票謄本 納税・納付証明用（住宅用）
健康保険証の写し（生活保護受給者の場合は受給証明書）

【問合せ・申込み先】

町役場 建設課 住宅係 電話 72-1111 72-1197（直通）

☆ 8月は人権同和问题啓発強調月間です ☆

県では、この期間中にテレビ、ラジオスポットによる啓発放送や新聞広告、じんけんフェスタ2010の開催など、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。

私たちの社会には、同和问题をはじめ、子どもや高齢者への虐待、女性、障害者等に関する人権問題が、依然として存在しています。

これらの人権問題を解決するためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、偏見や差別のない社会の実現に向けて努力を重ねていくことが大切です。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。



【問合せ先】 県庁人権同和对策課 TEL099(286)2574

8月7日(土)～8日(日)・15日(日) みなと祭り 広報せとうち(4)

教育に関する事務事業点検評価結果一覧表

※ 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条)

町教育委員会外部評価委員会において、「平成21年度実施に係る教育に関する事務事業の点検・評価」を実施しましたので、報告します。(5段階評価) (総務課分)

事業番号	事務・事業名	今後の事業の方向性	自己評価	外部評価	点検・評価に対するコメント等
			総合	総合	
1	児童生徒遠距離通学補助	継続	3	3	平成22年度より、「子ども手当」が支給される予定であるが、義務教育の円滑な推進のために、支給対象者も少人数であるので継続してもらいたい。
2	吹奏学部楽器購入補助	継続	4	4	器楽の指導は継続と器具充実が大事だと思われる。個人購入者もいるようであるが、町予算の範囲内で考慮してほしい。
3	教育文化のまちづくり活動助成	継続	3	3	町内全校(19校)でなく、「事業計画」等を提出させて2年程度数校を指定して、「学校だより」などを利用して実績の情報提供するの、他校の活動を知りより効果が挙がると思われる。
4	古仁屋高校スポーツ・文化活動助成	継続	3	3	古仁屋高校の活性化を図り、大会出場により母校意識を高めるために、町予算の範囲内で支出してほしい。
5	古仁屋高校修学旅行費助成	継続	3	3	平成22年度より「高校の授業料無償化」が実施される予定であるが、修学旅行不参加者が出ないよう補助してもらいたい。
6	古仁屋高校生徒通学費等補助	継続	3	3	現在、町内では「古高存続署名運動」を実施しているが、通学費補助は存続対策の一つと思われる。一人でも入学希望者増を目指して継続してもらいたい。また、加計呂麻、請・与路の生徒の通学を考慮、継続してもらいたい。
7	外国青年(ALT)招致	継続	5	4	現在のように学校訪問指導の機会を利用して、小・中学校の英語教育の充実に努めてもらいたい。
8	体育大会等出場補助	継続	2	3	他町村の補助がどのような実態が判明しないので、次回はその実態を示してもらいたい。生徒がやる気を出し活躍できる環境整備にも力を入れて欲しい。
9	入学式・卒業式その他報償費(小・中)	継続	5	4	事業の対象が町費予算要求があった学校のみという事であるが、全校に対して補助して欲しい。
10	給食センター管理運営	継続	5	4	老朽化した施設・器具で食の安全・安心、保健衛生に努めている事を評価する。さらに、地産地消や奄美の行事食等にも力を入れ「瀬戸内献立」を作してほしい。給食費の未納者については、広報等を活用し保護者への納入喚起を促す。また、予算要求をし、施設の整備を検討して欲しい。
11	心の教室相談員配置	継続	5	4	不登校児童(生徒)が出ないために、対象者のみでなく、全校児童(生徒)や父母(PTA等)で指導、啓発してほしい。
12	教育相談員配置	継続	4	4	最近県内中学校で「いじめ・いじわる」と思われる事で生徒が自殺した、教師が気付かない所、知らない・把握していない事等、教師に話せない、相談できないこと等について、教師と連携をとりながら進めて欲しい。今後も専門の相談員の活動に期待したい。
13	郷土に根ざす学校づくり推進	継続	5	3	夏休み中の中央公民館に於ける発表会も年々充実している。「郷土に根ざす…」ならば、その校区や集落にある郷土民謡・芸能等の伝承のみでなく、発掘にも努めてほしい。また、学校だより等により事業の実態を公表して欲しい。
14	学校保健の充実	継続	5	4	広報紙等を利用して、瀬戸内町の子ども達の健康や保健・体力づくり等の課題や長所を父母や町民にも知らせ、自覚させるよう努めて欲しい。また、関係組織との連携にも配慮が必要である。

★ 瀬戸内町次世代育成支援行動計画について ★

瀬戸内町では、次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての子育て家庭の支援施策の指針となる「瀬戸内町次世代育成支援行動計画(後期計画)」を平成22年3月に策定しました。前期計画(平成17~21年度)の理念・視点を継承しつつ、「安全安心に子育てしやすい環境の実現」と「仕事と子育ての調和の推進」に重点を置くなど、施策体系の再構築を行っています。計画の推進により、次代を担う世代が住み続けたいと思うような子育て環境の充実したまちづくりに取り組みます。

なお、瀬戸内町ホームページで公開していますので、ご覧下さい。

【問合せ先】町民課 児童母子係 電話 72-1060

広報せとうち(5)

8月7日(土)~8日(日)・15日(日) みなと祭り

☆ 教育に関する事務事業点検評価結果一覧表 ☆

(社会教育課分)

事業番号	事務・事業名	今後の事業の方向性	自己評価	外部評価	点検・評価に対するコメント等
			総合	総合	
1	社会教育だより（新南風）発行	継続	3	2	本年度は発行が無く評価自体はできないが、今後発行するのであれば、「公民館だより」「図書館だより」も含め、町の「広報紙」などを活用して、一部の関係者だけでなく全町民に配布して、生涯学習に対する啓発と支援に一層の努力を払っていただきたい。
2	町文化祭	継続	4	3	他市町村の参考事例等の資料を取り寄せ、文化祭のマンネリ化を解消するように検討して欲しい。また、「文化協会」組織の活性化を図るための、視察研修等も必要と考える。
3	島唄の夕べ開催	継続	4	4	本町は、島唄「ヒギヤ唄」の本場である。各集落にはあまり唄われていない唄があると思われるので、今後も文化協会を中心に発掘して欲しい。また、そうすることにより、これまでの解釈の違いなどが出てくる可能性がある。例：小名瀬集落「玉黄金節」、芝集落「能悦節」など有
4	有志指導者等研修会	継続	3	3	ジュニアリーダー・青年団指導者・少年団指導者と女性教育指導者・高齢者教育指導者・PTA指導者の研修を隔年ごとに実施している。各団体毎回5名程度の団員が研修を受けているが、近年研修を受ける団員の人選に各団体苦慮しているようであるので、1度研修を受講した団員についても再度受けれるように各市町村と話し合いたい。
5	まちづくりフェスティバル	継続	4	4	隔年開催。平成19年度から開催場所を清水公園から「海の駅」周辺・農協会館に移し実施している。また、開催場所の関係でシンポジウムと講演会を交互に実施をする。各コーナーをそれぞれの担当課に責任を持ってもらうことにより充実したコーナー運営できている。今年度は、ウォーキング大会を同時開催するとともに講演会を例年行っているスポーツ講演会にすることにより、イベントの充実を図った。
6	南相馬市・瀬戸内町友好都市盟約人材交流	継続	4	4	来年度で5期10年の節目を迎えるので、事業評価などを行い広く公表し、交流事業としての内容充実を図るよう努力されたい。
7	社会教育委員研修	継続	3	3	現行の「瀬戸内町社会教育委員条例」については、委員定数等について見直す必要があると考える。また、社会教育諸事業への意見集約を目的とするならば、会議の開催日についても、年度の反省や次年度計画立案の出来る時期への変更も検討する必要がある。
8	放課後子ども教室推進	継続	4	4	古仁屋教室が6年目、阿木名教室が5年目の実施で、「子ども教室」が子どもの居場所になり、地域の方々とふれあい関わることのできる共同体験の機会（場所）になっている。しかし、補助金の減に伴い、指導員が十分確保できたとは言いがたいため、運営上安全体制に不安があるため、今後のボランティアの確保を含め対応について協議が必要である。
9	ムンユスイ館活性化	継続	4	4	過疎の村や休閉校等を利用した村づくりは「文化事業導入」が効果が大いと言われている。町内には旧嘉徳小の他に（休校：管鈍・節子・押角、廃校：木慈・西古見・古志）6校が有る。町と一体となり活用策を促進して欲しい。
10	学習支援地域本部	継続	4	4	古仁屋中学校の支援を行うために、県からの3年委託事業の2年目と言うことであるが、当初の目的がどの程度達成されたか、その効果などの現状を見てみたい。
11	いきいき健康クラブ	継続	4	3	毎回参加者も多く充実した活動内容のようであるが、県教委も「健やかスポーツ100日運動」を推進しているようなので、グラウンドゴルフなど体を動かす活動を増やしてはどうか。
12	体育指導員研修	継続	3	3	定例会への参加者が少ないようであるが、今後とも体育指導員としての意識の向上を図る取り組みを行って欲しい。また、指導員の地域割りを再検討する必要もあるのではないかと。
13	大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会助成	継続	4	4	競技面だけでなく交流による健全育成も考慮し、参加団体へアンケート等を実施してはどうか。
14	町民体育大会助成	継続	3	3	第21回大会から7チーム編成になり、5年目を迎え参加者も近年は戻りつつあるようではあるが、大島地区の各種スポーツ大会との調整を行い、参加者増を図って欲しい。また、今後種目の再検討も必要。
15	ひぎやわらべチャレンジ2009	継続	3	3	年々参加者が少なくなり、また、年齢層も下がってきているようであるが、時期や場所を考慮して、瀬戸内ならではの体験ができるよう計画し、郷土の歴史や文化財に触れ親しむ場づくりをして、参加者の増加を図る工夫をしてもらいたい。
16	せとうちっ子まつり	廃止	2	2	類似事業が同時期にあるために参加者の確保が難しいようである。自己評価にもあるように、新年度から廃止の方向で検討すること。
17	町地域女性団体連絡協議会	継続	5	4	本町の各種行事（主な行事：シーカヤック大会、町民体育大会、古仁屋十五夜）に対する、地女連の協力や実践は多大なものがある。地産愛用や新商品開発、新観光コース等婦人のアイデアと実行力を更に生かすよう協力して欲しい。

18	町PTA連絡協議会	継続	5	4	協議会の事務局は、古仁屋高・古仁屋中・古仁屋小・阿木名小中の4校の輪番制で担当し、少ない予算を活用して運営している姿は評価できるが、今後は行政(担当課)としての、指導調査なども行って欲しい。
19	出前講座	継続	3	3	今年度は32項目の講座メニューがあったようであるが、事前に住民に講座メニューを紹介して、年度末に各集落から、逆に講座の開講希望を集めて実施してはどうか。マンネリ化を打破するための、逆転の発想も考えられる。
20	きらりびとバンク	継続	3	3	今年度から人材確保を中心に取り組んでいるようだが、予算も無く住民への周知もまだまだ不十分のようである。「地域人材派遣事業」ということではあるが、担当課としての取り組みが、仲介としてだけの役割かどうかが判然としない。
21	就学时子育て学習講座	継続	5	4	実施時期が入学の4か月前となっているが、幼稚園、小学校の保護者代表と話し合っ決めてはどうか。また、講師の選定にあたっては、十分に配慮し、家庭の教育力再生と共に入学児の自覚・自制、社会的マナーの育成に努めて欲しい。
22	人権同和教育	継続	3	3	新年度は是非実施して欲しい。また、内容としては児童・老人虐待、DV問題やいじめなどもテーマとして扱って欲しい。
23	自主成人学級	継続	5	3	生涯学習重視の現代、趣味的講座に偏らないようにすること。また、マンネリ化を防ぐためにも、一般家庭にも対応した計画の立案や各教室間の情報交換も必要か。
24	家庭教育を考える講演会	継続	5	3	これからも「地域女性団体連絡協議会」との連携をとりながら、家庭における教育力の向上を図って欲しい。
25	思春期子育て学習講座	継続	4	3	今年度は、民間企業からの講師を招へいして、より現実的なテーマについての講演内容で、具体的に解りやすかったようである。思春期の子ども等を教育するために、現在欠如しているという「親学」が必要である。学校で教師が教えない(手の届かない)所を、親の体験や視点から正しく導くように、継続して本事業を推進してもらいたい。
26	大島地区大会出場助成	継続	5	4	24競技に348名が出場したようであるが、出来れば全競技に出場して、競技人口を増やすようにして欲しい。大会派遣費に関しては、競技により個人負担に違いがあるようだが、他市町村の現状も把握し対応してもらいたい。
27	県民体育大会出場助成	継続	5	4	県民体育大会や大島地区大会などでの選手の活躍は、町民に与える影響が大きいので、多額の予算や個人負担金も要するが、本事業を推進して欲しい。
28	スポーツ講演会事業	継続	4	3	今回は、「まちづくりフェスティバル」(隔年)と同日に開催したが、場所が離れていたため出席者が少なかったようである。単独での開催もよいが、講師が特定の競技に偏らないように配慮して欲しい。
29	大島地区駅伝競走大会出場助成	継続	5	4	本町では、1月に町駅伝大会、2月に職域対抗駅伝大会等を実施しているが、まだまだ選手層の増加にはつながっていないのが現状である。本町出身選手の育成強化のためにも、本事業を推進して欲しい。
30	町駅伝競走大会	継続	3	3	今年は14チームが出場しての開催でしたが、近年は各年代の選手選考に各地区とも苦労しているようである。「ふるさと出身選手」を念頭に、参加チーム及び選手集めに努力してもらいたい。
31	満天クラブ	継続	4	4	町からの補助金は本年度で最後らしいが、低年齢者から高齢者まで、すべての町民が参加可能な事業であるので、広報等周知を図りながら、健康増進や体力保持のためにも、本事業は継続してもらいたい。
32	成人式運営助成	継続	4	4	今年も本町の成人式は、新成人が実行委員として進行などを担当したことあって、厳粛に挙行され大変すばらし式典であった。今後も式典内容を検討し、継続して欲しい。

詳細については、町ホームページ又は教育委員会で、閲覧用の報告書をご覧ください。

☆「道路ふれあい月間」について☆

毎月8月1日から8月31日までの1箇月間は「道路ふれあい月間」です。普段何気なく利用している道路の重要性をご理解いただき、常に広く、美しく、安全に、道路を利用することを心掛けましょう。【建設課】

平成22年度「道路ふれあい月間」推進標語

最優秀賞 「また明日 きっと歩こう この道を」

優秀賞 小学生の部 「つうがくろ 大人になっても とおりたい」

「いつまでも よろしくですよ どうろさん」「弟に あわせて歩く 帰り道」

中学生の部「何気なく 通るからこそ 感謝だね」「その道が 町一番の 名所です」

一般の部「もう少し 歩いてみたい 道が好き」「いい道で 出あいふれあい 語りあい」

広報せとうち(7) **8月7日(土)~8日(日)・15日(日) みなと祭り**

☆ 児童扶養手当についてお知らせ ☆

平成22年8月1日から、**父子家庭**のみなさまにも児童扶養手当が支給されます！

(平成22年8月～11月分の手当の支給は、同年12月となります。)

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当を受給するためには町役場町民課へ申請が必要となります。

平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。

(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。)

【児童扶養手当とは ?】

- ◆ 父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

【手当額(月額)は ?】

- ◆ 受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

○ 児童1人の場合

全部支給：41,720円、一部支給：41,710円～9,850円

○ 児童2人以上の加算額

2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

【父子家庭の方が受給するためには ?】

- ◆ 児童扶養手当を受給するには、町役場町民課への申請が必要です。
- ◆ 申請の時期についての取扱いは以下のとおりです。
 - 既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、平成22年8月1日より前でも申請ができます。(平成22年7月26日から申請受付を行っています。)
 - 平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取扱いとなります。

- ・ 平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
→ 11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
- ・ 平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方
→ 11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※8月～11月分が支給されるのは12月です。

【申請手続きに必要なものは ?】

- ◆ 申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本(抄本)や住民票が必要です。
- ◆ 詳しくは、町役場町民課(72-1060 直通)にお問い合わせ下さい。

8月7日(土)～8日(日)・15日(日) **みなと祭り** 広報せとうち(8)

☆ 船員保険制度の一部が労災保険制度に統合されました ☆

○ 船員保険制度と労災保険制度の統合について

雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)により、平成22年1月1日に船員保険の職務上疾病・年金部門を労働者災害補償保険(以下「労災保険」といいます。)に統合し、従来の船員保険の給付のうち、労災保険の保険給付に相当する給付は労災保険から給付を行い、労災保険の給付水準を上回る部分の給付及び船員保険独自の給付は、統合後も船員保険から給付を行うこととされました。

○ 労災保険給付の請求について

船員保険と労災保険の統合後、船員の方々については、平成22年1月1日以降に工作中又は通勤中に怪我又は病気にかかった場合は、労災保険から給付されますので、鹿児島労働局又は名瀬労働基準監督署までご相談ください。

○ 改正後の船員保険との関係について

以下の①及び②については、統合後も船員保険から給付を行うこととされ、請求先は、今までの社会保険事務所から全国健康保険協会船員保険部と変更されていきますので、ご注意ください。

① 平成21年12月31日以前の工作中又は通勤中の怪我又は病気

② 平成22年1月1日以後の工作中又は通勤中の怪我又は病気による労災保険の給付水準を上回る部分の給付(以下「上乗せ給付」といいます。)及び船員保険独自の給付

また、上乗せ給付については、労災保険から同一の事由により同様の給付が支給されていなければ給付が行われません。

このため、上乗せ給付がある保険給付については、必ず労働基準監督署と全国健康保険協会船員保険部の双方に請求を行ってください。

詳しくは、鹿児島労働局ホームページ(<http://www.kagoshima.plb.go.jp>)をご確認ください。

○ 各種制度のお問合せ先

労災保険制度については、鹿児島労働局又は名瀬労働基準監督署へ、また、船員保険制度については、全国健康保険協会(協会けんぽ)船員保険部(0570-300-800) 全国一律通話料金(公衆電話及び一部の携帯電話・PHS・IP電話から利用不可)、03-6862-3060(通常通話料金)までお問い合わせください。

☆ 瀬戸内町新集中改革プランについて ☆

行財政改革推進のため、平成22年3月に「瀬戸内町新集中改革プラン」を策定いたしました。プランの内容につきましては、瀬戸内町ホームページに掲載しておりますので、ご覧になって下さい。

【問合せ先】 瀬戸内町役場総務課 電話 0997-72-1111
広報せとうち(9) 8月7日(土)~8日(日)・15日 みなと祭り

☆ 農地相談員募集 ☆

【募集条件】本町農業に精通した者、農地に関する制度に専門的知識を有する者

【業務内容】9月から2月までの第3火曜日(8:30~17:00)町農業委員会において
町民からの農地関係についての相談業務

【謝金】日額7,000円

【募集期間】平成22年8月16日までに町農業委員会にお申込ください

瀬戸内町農業委員会 TEL 72-1119

平成21年12月から「新たな農地制度」がスタートしました

《ここが変わった!》

① 農地転用規制の強化

- ・ 公共施設用地への転用による優良農地の無秩序な改廃を防止します
- ・ 違反転用に対する罰金を引き上げ、抑止力を強化するとともに国または都道府県が違反転用に係る原状回復を行うことができるようになりました
- ・ 農用地からの除外を厳しくし、担い手が安心して農用区域内の農地を集積しやすくしました

② 農地の貸借を促進し、効率的に利用

- ・ 所有については厳しい規制を維持し、貸借については規制が緩和されました
- ・ 解除条件付で一般法人等の参入を容認

③ 農地の面的集積の促進

- ・ 農地所有者にとっては、自ら貸借先を探す必要もなく、安心して農地を任せることができます
- ・ 担い手にとっては、多数の農地所有者と交渉する必要もなく、バラバラになっている農地を面的にまとめることによって、効率的な農作業が可能になります

④ 遊休農地を有効活用する対策の充実

- ・ 農業委員会が毎年1回、町内すべての遊休農地を対象に農地の利用状況を調査します
- ・ 遊休農地の所有者に対する指導・通知・広告・勧告までの手続を農業委員会が一貫して行います

※22年度利用状況調査予定

8月 鎮西地区、請・与路方面
10月 西方地区方面

9月 実久地区方面
11月 東方地区方面



8月7日(土)~8日(日)・15日(日) みなと祭り

広報せとうち(10)

☆ 防災ポスターコンクール作品募集 ☆

防災意識の高揚、防災知識の普及を図るため、「防災の日（9月1日）」及び「防災週間（8月30日～9月5日）」の期間を中心に、防災フェア等の行事を実施しています。

内閣府は、防災週間行事の一環として、防災に関するポスターを公募することにより、防災意識の高揚を図り、災害被害を軽減させるため、作品の募集及び表彰を実施します。

【名称】第26回防災ポスターコンクール

【主催】内閣府、防災推進協議会

【後援】総務省消防庁、文部科学省

【募集期間】平成22年7月1日～9月30日（当日消印有効）

【募集対象】①幼児・小学1～4年生の部

②小学5・6年生の部

③中学生・高校生の部

④一般の部

【募集内容】①地震、津波、火山噴火、台風、豪雨などの自然災害を対象とした「防災」にかんするもの（人災などの人的要因による災害は除く）

②これらのテーマを連想させる標語を入れた個人の作品で未発表のもの

③「幼児・小学1～4年生の部」は標語のない絵画だけでも可

【問合せ・送り先】〒113-0021 東京都文京区本馬込3-9-3

TEL 03-3824-7232 「防災ポスターコンクール事務局」 (株)トライ宛

☆ 育成資金の無利子貸付制度について ☆

独立行政法人自動車事故対策機構では、自動車事故が原因で死亡された方、又は重度の後遺障害が残った方のお子様に、育成資金の無利子貸付けを行っています。

【対象者】 0歳から中学卒業までのお子様

【申込者】 そのお子様を扶養している保護者

【金額】 はじめに一時金15万5千円、貸付期間中 毎月2万円、
入学支度金（小、中学入学時）4万4千円

【期間】 貸付が決定した月から中学卒業まで

【返還】 割賦による無理のない、20年以内の均等払いです。

【返還猶予】 中学卒業後、高校、大学等に進学した場合、在学期間は返還を猶予できます

○ 重度後遺障害者介護料支給

自動車事故による重度後遺障害者の方に対する介護料の支給を行っています。

【支給対象】 頭部、脊髄または胸腹部臓器の損傷を受け、移動・食事・排泄などの日常生活動作について、常時の介護または随時の介護が必要な状態である方

【支給額】 1級1号、2号 旧1級3号、4号 月額 58,570円～136,880円

2級1号、2号 旧2級3号、4号 月額 29,290円～54,000円

【問合せ先】 自動車事故対策機構 交通事故被害者ホットライン

電話 0570-000738 <http://www.nasva.go.jp/>

広報せとうち（11） **8月7日(土)～8日(日)・15日 みなと祭り**

☆ 県教育委員会 高校整理統合基準適応見送る ☆

「古仁屋高校 2011年度の生徒募集は従来通りに行うことが決定」

原田耕蔵県教育長は6月16日開かれた県議会文教警察委員会での総括説明で、「かごしま活力ある高校づくり計画推進事業」に関連し「今年5月1日付で公立高校整理統合基準2年目に該当した古仁屋高校については、来年度は募集停止せず、今後の推移を見守りたい」と述べた。古仁屋高校への基準適応を見送る理由として県教委高校教育課は

- ①地元の努力で、前年度42人だった地元町内からの入学者が今年度は60人に増えた。
- ②募集停止となった場合、近隣高校までかなりの通学時間を要することをふまえた結果としている。

存続が決定した古仁屋高校ですが、網野子トンネルの開通などで、「募集停止、廃校」等再編問題が再燃する可能性があります。今後は、生徒が入りたい、保護者が入学させたいと思う「魅力ある学校」を目指し、古仁屋高校、支援する会、同窓会等と連携しながら「存続活動」に取り組んでまいります。町民皆様のご協力、ご支援をよろしくお願い致します。

【問合せ先】教育委員会 社会教育課 電話 72-0113

☆ あなたは大丈夫？ 貸金業法が大きく変わります！ ☆

本年6月18日から借入のルールが大きく変わりました。

貸金業法の主な改正内容は次のとおりです。

- ① 借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入ができなくなります。
- ② 借入の際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。
- ③ 専業主婦（主夫）の方は、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書、配偶者との婚姻関係を証明する市町村長の証明書（住民票等）などが必要です。
- ④ 借入の上限金利が、借入金額に応じて15～20%となります。

【問合せ先】借入や返済関係 県消費者生活センター TEL 099-224-0999
法律関係 県民生活局生活・文化課 TEL 099-286-2533

☆ 特定健診 抽選についてお知らせ ☆

抽選対象：国保加入者 40～74歳で特定健診受診者（受診券を用いる）

抽選日：年3回 7月1日（木） 11月11日（木） 3月31日（木）

抽選者数：各10人ずつ

当選商品：お米5kg 2人 洗濯洗剤 5人 ティッシュ5箱 3人

予算：4,000円 2,000円 900円＝約7,000円×3回＝21,000円

7月1日（木） 当選者

お米5kg	洗濯洗剤		ティッシュ
平田 恵子	福村 久子	田辺チハヤ	池田 一平
勝田 勝文	佐々木富義	盛山 満朗	義澤ミドリ
	嘉納 信子		尾井 順子

【問合せ先】役場保健福祉課 保険給付係 72-1068

8月7日(土)～8日(日)・15日(日) みなと祭り 広報せとうち(12)

8月 2010年(平成22年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1 	2 ☆きゅら島こつこつコース ☆出校日	3 ☆母子相談 ☆元気な笑顔教室 ☆元気な足腰講座	4 ☆海と島冒険の旅無人島キャンプ～7日	5 ☆遊びの広場 ☆男の料理教室 ☆3歳児健康診査 ☆南相馬市人材交流事業～9日	6 ☆きゅら島1日集中コース	7 ☆みなと祭り
8 ☆みなと祭り	9 ☆きゅら島こつこつコース	10 ☆母子相談 ☆元気な笑顔教室 ☆元気な足腰講座	11 	12 ☆遊びの広場 ☆精神デイケア	13 	14
15 ☆家庭の日 ☆地区スポ少交歓大会(野球・相撲)	16 ☆きゅら島こつこつコース	17 ☆母子相談 ☆元気な笑顔教室	18 	19 ☆男の料理教室 ☆遊びの広場	20 ☆出校日	21 ☆でい～うもろ一会 ☆親子教室 ☆青少年育成の日
22 ☆旧盆～24日	23 ☆きゅら島こつこつコース	24 	25	26 ☆遊びの広場	27 ☆きゅら島タラコース ☆精神デイケア	28 
29 	30 ☆きゅら島こつこつコース	31 ☆母子相談 ☆元気な笑顔教室	1 	2	3 	4

○きゅら島こつこつ・1日集中・タラコース、母子相談、元気な笑顔教室、元気な足腰講座、遊びの広場、男の料理教室、3歳児健康診査、精神デイケア、でい～うもろ一会の問合せは、保健福祉課へ

○海と島冒険の旅、南相馬市人材交流事業、家庭の日、青少年育成の日、地区スポ少交歓大会、の問合せは社会教育課へ

○みなと祭りの問合せは、まちづくり観光課へお願いします。

※ 日程は変更される場合があります。ご確認下さい。

《高齢受給者証(ピンク色)の更新について》

70歳～74歳の国民健康保険加入者のみなさまへ

高齢受給者証を7月末に郵送しておりますので、新しい受給者証の有効期限(平成23年3月31日まで)を確認してください。なお、未だに届いていない方はお問合せ下さい。

【問合せ先】保健福祉課 保険給付係 電話 0997-72-1028(直通)

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は6月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

おめでとう



名前 保護者 住所

時田 心鈴 真和 阿木名

屋崎 圭亮 広一 阿木名

ご結婚

おめでとう



名前 本籍

宮原 善之 古仁屋

田中 希香 兵庫県

有川 長一 西古見

里村 晴美 阿木名

お悔やみ

申し上げます



氏名 年齢 本籍

登島 隆子 89 勝能

大河平 ノチ子 81 鹿児島市

織地 義人 87 俵

田島 貞夫 89 西阿室

泰川 勝 88 古仁屋

本田 藤千代 97 古志

吉田 カズ 83 阿木名

林田 尚也 蘇刈
保 光顯 網野子
山 美恵子 古仁屋

香典返し(社協へ)(6月分)

(遺族) (故人) (住所)

為元 良市 安一手

富田 千佳代 齋宮前

山下 博史 史郎 請阿室

池田 キク 義男 秋徳

織地 マス 義人 俵

渡辺 スマ 芳一 瀬久井

佐々木 みち恵 政俊 阿木名

登島 一弘 隆子 瀬久井

榮 隆志 ミスエ 節 津

泰川 匡喜 勝 船 江

林田 志保子 尚也 松

広報紙郵送料

(氏名) (住所)

義永 忠孝 一万円 東大阪市

多島 義孝 一万円 吹田市

池田 義昭 一万円 豊中市

平成22年度ふるさと納税者

(氏名) (住所)

参寿会 二十万円 吉富和三年高峯

田中 庸助 五千円 埼玉県

九州電力からのお知らせ

○ 台風による停電の際は
・台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。
・停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。(台風等非常災害のみ)
携帯電話版・パソコン版ホームページ
<http://eka.kyuden.jp>
・携帯メールサービスへご登録いただいた携帯電話に停電情報メールを配信いたします。詳しくは上記ホームページをご覧ください。

医療機関・薬局の受診にあたっての留意点

夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談の利用を考えましょう。(＃8000)をダイヤルする
小児科の医師や看護師から、お子さんの症状に応じた適切な対処方法などのアドバイスが受けられます。 9月号へつづく
【問合せ先】役場保健福祉課 72-1068

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

国民年金保険料の免除の手続きをされた方へ

このたび国民年金保険料免除(納付猶予・学生特例を含む)の申請をされましたが、免除の審査には一定期間かかります。このため、審査の期間中、行き違いで納付についてのお知らせ(催告状)やお電話をおかけする場合がありますのでご了承ください。

また、国民年金保険料の口座振替の登録をさせていただきますと、その後決定された結果にかかわらず保険料が振替される場合があります。

もし、口座振替納付の登録されている場合は、年金事務所までご連絡ください。

年金事務所より登録されている金融機関に振替を行わないようにする(振替停止)手続きをとらせていただきます。

なお、お知らせいただいた日が月末などの場合、振替停止の手続きが間に合わないことがあります。

申請された日以後に振替された保険料は、審査結果に応じてお返しする場合があります。なお、その場合はあらかじめ手続きのご案内をお送りします。

お問い合わせ先

奄美大島年金事務所 TEL0997(52)4341

地方教育行政功労者表彰

く多年の功労を称えく

6月16日、全国市町村教育委員会連合会表彰を受けた、井上昇氏（前教育委員長）の伝達式が、役場応接室で行われました。



井上氏は、平成10年1月に町教育委員の任命を受け、平成11年1月から教育委員長として、「教育・文化推進の町」宣言や、福島県小高町との友好都市盟約人材交流事業の実現に尽力するなど、青少年教育や、文化の継承に力を注いでおり、その功績が認められ、今回の表彰となりました。

行政相談委員表彰

く行政評価事務所から感謝状く

6月18日、鹿児島行政評価事務所長から表彰を受けた、嘉原篤己氏（阿木名在住）の伝達式が、役場応接室で行われました。



嘉原氏は、平成19年4月総務大臣から瀬戸内町担当の行政相談委員に委嘱されて以来、3年余にわたり、町民の良き相談相手となつて、行政に対する苦情や意見・要望を聞き、公平で中立な立場から解決に尽力し、福祉の向上、行政運営の改善に努めてきたことの功績が認められ、今回の受賞となりました。

国土交通大臣表彰

く緑化推進で宮前自治会がく

6月24日、第21全国「みどりの愛護」のついで、国土交通大臣から感謝状を贈られた宮前自治会への伝達式が行われました。



宮前自治会は、平成4年から、毎月第3日曜日の市街地自治会清掃の日にあわせ、公園や町道の街路樹や花壇の手入れ、除草作業、プランターの設置などの沿道美化に努めており、その功績が認められ、今回の表彰となりました。

海上保安協会会長表彰

く永年勤続に感謝状く

6月23日、海上保安協会（栗林貞一会長）が、海上保安協会幹事勤続15年以上表彰と海上保安協力員在任15年以上感謝状の伝達式を行いました。海上保安協力員とは、ボランティアで、海上防犯活動や海洋環境保全の啓発活動に協力していただいている方々です。



海上保安協会会長表彰
勤続15年以上表彰
横山 貞夫氏 久根津 在任15年以上表彰
横山 貞夫氏 久根津 林 範孝氏 瀬 相

優勝祝賀会

く悲願の優勝く

6月25日、骨髄バンクチャリティー第27回全日本ウェイト制空手道選手権大会（全世界空手道連盟新極真会主催）重量級の部で、優勝した本町出身の森健太（福岡在住）さんの優勝祝賀会が、関係者多数出席のなか行われました。



緑代表は、準決勝での戦いをあげ、「試合の中で骨折をしたが、勝つ気持ち、気迫が勝っていた」と成長を認めました。森選手は、「皆様の応援が力になった。来年の世界大会出場を目指し、精進する。」と約束しました。



古中野球部優勝

3年最後の大会で、6月29日、徳之島健康の森野球場で行われ、奄美中学校総体の軟式野球で優勝した古仁屋中学校（上野淳一郎校長）野球部が、優勝と県大会出場への報告に訪れました。

主将の永井君は、「県大会でも優勝を目指し頑張ります」と決意を述べ、町長から「うれしい報告を待っています」と期待の言葉が述べられました。

県大会には、3位に入賞した瀬戸内合同野球部も出場し、本町からチームの参加となります。



パッション祭り開催

甘い香りに誘われ、6月19日、せとうち「海の駅」でパッション祭りが開催されました。

会場には、試食やジュースの試飲コーナー、パネル展示などのほか、生産者による即売会があり、特別価格での販売ということもあり、短時間で完売するなど、大勢の人で賑わいました。

※本町は、「皇室献上産地の町」として、公表できる栄誉を宮内庁からいただいております。時計草栽培に力を入れています。

水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有)瀬戸内ビルシステム 代表：重村 太三
瀬久井 080-1540-3614

編集後記

例年通りに終わったシーカヤック大会だと思っていたら、例年と違うことがありました。それは、宮崎から参加する方への出場自粛依頼。町は、畜産に力を注いでおり、止む終えない処置だと考えますが、希望者が参加できる大会であって欲しい。宮崎の方、大会関係者共に苦しい選択だったことでしょう。来年は参加できる事を祈ります。

歳の祝・法事・各種宴会

8月14～15日は**黒まぐろづくし** (相撲大会)

ヘルシー御膳(要予約) ¥1,050

郷土料理 **味園** 斉藤美保子

古仁屋春日 TEL 72-2276 fax 72-1708

民宿あじぞの…1泊素泊まり2,700円(1人)

シャープ太陽光発電システム始めました！

- ★ 太陽光システムには10年間の保証付き
- ★ 余力電力は売電できます
- ★ 今なら国からの補助金も！

料金シュミレーション等
お気軽にお問合せ下さい

(有)ニシナ電器 代表 仁科 昇
TEL 72-0774

真心こめて御奉仕いたします
お墓参り代行・清掃サービス

- ☆忙しくて時間のない方
- ☆高齢のため掃除が大変な方
- ☆お体が不自由な方
- ☆遠方におられる方

各コースあります。お気軽にお問合せください

(有)瀬戸内清掃 TEL 72-3714 (fax 兼)



8月7日(土)～8日(日)・15日(日) **みなと祭り** 広報せとうち(16)